

小型移動式クレーン運転技能講習のご案内 (登録第8号)



(公社) 福岡県労働基準協会連合会
福岡東支部
[福岡県労働基準協会]

つり上げ荷重1トン以上5トン未満の小型移動式クレーンの運転業務は、標記技能講習を修了していなければ就業できません。とくに積載形トラッククレーンは、荷役運搬作業に広範囲に利用されている反面、災害が多く発生しています。

そこで、当協会では本年も次の要領で標記講習を実施いたします。

記

受講資格 満18才以上の方

実施日 平成27年 7月 7日(火)、8日(水)、9日(木)

会場 (一財)産業教育センター 筑紫野市山家2080-24 TEL:092-926-2199

受講料・講習時間

受講料	受講区分	時間
32,400円 (消費税含む)	・クレーン運転士免許、デリック運転士免許、揚貨装置運転士免許所持者 ・床上操作式クレーン運転技能講習、玉掛け技能講習修了者 (*)	16H
37,800円 (消費税含む)	・上記以外(全科目受講)の方	20H

テキスト代 1,640円 (消費税含む)

定員 10名 (定員になり次第締め切ります)

申込方法

- ・お電話にて定員の空き状況を確認のうえ、先にご予約願います。
- ・受講申請書に必要事項を記入・押印 (会社印及び個人印) のうえ、①～④を添えて申込み下さい。

- ①証明写真2枚 (横2.4cm×縦3.0cm、不鮮明な写真不可、無帽・無背景、裏に氏名記入)
- ②(*)に該当する方は、それを証明する資格証の写し
- ③個人で申込みの場合は、本籍記載の住民票
- ④修了証の郵送をご希望の方は、返信用封筒 (返信先を明記、392円分の切手貼付)

・受講料及びテキスト代は下記口座へ、講習開始一週間前までにお振込み下さい。

振込先 (※振込手数料は、ご負担ください。)

福岡銀行 古賀支店 (普通) 1722090
(公社) 福岡県労働基準協会連合会 福岡東支部

・受講票は受講日の10日前頃にお送りします。一週間前になっても受講票が届かない場合は当協会までお問合せください。

その他 ※既納の受講料は原則としてお返しいたしませんのでご了承下さい。

※申込書にご記入頂いた氏名・生年月日・住所・連絡先等の個人情報につきましては、講習会以外での利用はいたしませんのでご了承ください。

申込先 福岡県労働基準協会

〒811-3101 古賀市天神1-9-12
電話・FAX (092) 943-0321

建設労働者確保育成助成金ご利用のおすすめ

- ・建設業の登録業者であること。
 - ・雇用保険の適用事業所で、保険料率が16.5/1,000であること。
 - ・講習を受ける者が被保険者であること。
- [助成額]
- ・経費助成 (受講料等) 税込み額×80%
 - ・賃金助成 (日当) 8,000円×3日

開催年月日 平成 年 月 日

小型移動式クレーン運転技能講習 受講申請書
修了証台帳

2.5cm
写真二枚
ウラに名前を書いて
一枚はクリップ止め
3.0cm

ふりがな		性別	
氏名		男・女	
生年月日	昭和・平成 年 月 日	修了証番号	※局登録第8号
本籍地	(都道府県のみ記入) 都・道・府・県	交付年月日	※平成 年 月 日
現住所	〒		
玉掛け等有資格者記入		修了証番号等	交付年月日
床上操作式クレーン運転技能講習 玉掛け技能講習			昭和・平成 年 月 日
①	クレーン運転士免許	(免許証番号)	昭和・平成 年 月 日
	デリック運転士免許		
	揚貨装置運転士免許		
②	車両系(基礎工事用)運転技能講習		昭和・平成 年 月 日
③	クレーン又は移動式クレーンの特別教育を終了後運転経験6ヶ月以上の有無		有・無
勤務先	所在地	〒	
	事業所名	担当者名	TEL FAX
事業主証明	上記のとおり相違ありません。 事業所名		

注1. ※印は申込者において記入しないこと。
注2. 玉掛等有資格者は修了証の写しを一部添付すること。

受講希望日	講習時間	支部確認印
	20H 16H	

(公社)福岡県労働基準協会連合会長 殿

本申請書にご記入いただいた、個人情報につきましては講習会の目的以外での利用は致しません。